

**【協議事項】 子ども・子育て支援事業計画に関する中間年の見直しについて**

1. 中間年の見直しに係る考え方

富良野市子ども・子育て支援事業計画（次世代育成支援第3期地域行動計画）については、平成27年度から31年度の5年計画で作成しているが、「状況の変化により、必要に応じ見直しを行う。」と記載されている。

今年度（平成29年度）は、5年計画の中間年ということで、国の方からも中間年の見直しに係る考え方や手引きが平成29年2月に発出されている。計画時の教育・保育の量の見込と提供体制等に概ね10%を超えるかい離がある場合に、見直しをかける必要があるとされている。（かい離がない場合も見直しは可能）

計画に記載されている教育・保育、地域型保育事業の「量の見込み」と「提供体制」は、平成25年度に実施されたアンケート調査をベースに策定されている。平成27年度においては、市内の教育施設（幼稚園）は新制度への移行（施設型給付）はなかったが、移行があった場合については「量の見込」と「提供体制」の見直しを行うと記載されており、本年度（平成29年度）当初に市内幼稚園が新制度に移行したこと、また2号3号認定保育施設や認可外保育施設の量の見込と提供体制についても変更点があることから、計画の見直しを行う。

また、地域子ども・子育て支援事業についても、現状とかい離のある事業があり、一部見直しを行うこととする。

## 2. 「量の見込み」の算出のための基本事項

### (1) 「量の見込み」の算出のための推計児童数

年齢	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年
0 歳	177	163	160 <u>137</u>	157 <u>152</u>	153 <u>125</u>	147	147
1 歳	175	179	165 <u>162</u>	162 <u>127</u>	159 <u>156</u>	155	149
2 歳	202	170	174 <u>185</u>	161 <u>162</u>	158 <u>124</u>	155	151
1～2 歳小計	377	349	339 <u>347</u>	323 <u>289</u>	317 <u>280</u>	310	300
3 歳	160	201	169 <u>175</u>	174 <u>180</u>	161 <u>165</u>	157	154
4 歳	171	160	201 <u>213</u>	169 <u>171</u>	174 <u>176</u>	161	157
5 歳	175	171	160 <u>156</u>	201 <u>210</u>	169 <u>168</u>	174	161
3～5 歳小計	506	532	530 <u>544</u>	544 <u>561</u>	504 <u>509</u>	492	472
6 歳	185	173	169 <u>172</u>	158 <u>147</u>	199 <u>200</u>	167	172
7 歳	185	184	172 <u>175</u>	168 <u>170</u>	157 <u>146</u>	198	166
8 歳	203	182	181 <u>188</u>	169 <u>180</u>	165 <u>176</u>	154	194
9 歳	188	203	184 <u>173</u>	182 <u>180</u>	170 <u>174</u>	166	155
10 歳	229	186	201 <u>203</u>	182 <u>172</u>	180 <u>180</u>	168	164
11 歳	223	229	186 <u>188</u>	201 <u>201</u>	182 <u>172</u>	180	168
6～11 歳小計	1,213	1,157	1,093 <u>1,099</u>	1,060 <u>1,050</u>	1,053 <u>1,048</u>	1,033	1,019
計	2,273	2,201	2,122 <u>2,127</u>	2,084 <u>2,052</u>	2,027 <u>1,962</u>	1,982	1,938
総人口	23,515	23,292	23,055 <u>22,956</u>	22,823 <u>22,661</u>	22,578 <u>22,249</u>	22,320	22,064

●人口推計方法 : コーホート法

●直近実績データ : 平成21年～25年までの各年4月1日現在の住民基本台帳人口

●2 段書\_の数字 : 平成27年～平成29年は、各年4月1日現在の住民基本台帳人口

(2) 「量の見込み」の算出のための潜在家庭類型

父親		母親		3. パートタイム就労 4. 育休・介護休業中			5. 現在は就労していない 6. 就労したことがない
		1. フルタイム就労 2. 育休・介護休業中		120時間以上	120時間未満 下限時間以上	下限時間未満	
1. フルタイム就労 2. 育休・介護休業中		タイプAは この部分に入ります。		タイプB	タイプC	タイプC'	
3. パートタイム就労 4. 育休・介護休業中	120時間以上	タイプC	タイプE		タイプD		
	120時間未満 下限時間以上						
	下限時間未満	タイプC'		タイプE'			
5. 現在は就労していない 6. 就労したことがない			タイプD			タイプF	

※タイプA ; ひとり親家庭 (上記以外)

タイプ	父母の有無と就労状況	アンケートに回答した人数	割合
A	ひとり親家庭	20人	5.5%
B	フルタイム×フルタイム	119人	32.6%
C	フルタイム×パートタイム (就労時間：月120時間以上+下限時間～120時間の一部)	24人	6.6%
C'	フルタイム×パートタイム (就労時間：月下限時間未満+下限時間～120時間の一部)	61人	16.7%
D	専業主婦(夫)	139人	38.1%
E	パートタイム×パートタイム (就労時間：双方が月120時間以上+下限時間～120時間の一部)	1人	0.3%
E'	パートタイム×パートタイム (就労時間：いずれかが月下限時間未満+下限時間～120時間の一部)	1人	0.3%
F	無業×無業	0人	0.0%
計		365人	100%

## 教育・保育

### (1) 教育・保育の量の見込み

計画期間における「教育・保育の量の見込み（必要利用定員総数）」を設定します。

現在の教育・保育の利用状況を基本として、保護者の利用希望などを勘案して、以下の区分で設定します。

#### ●「量の見込み」の算出方法

$$\begin{aligned} & \text{「推計児童数（人）」} \times \text{「潜在家庭類型（割合）」} \\ & \times \text{「家庭類型別児童数（人）」} \times \text{「利用意向率（割合）」} = \text{「ニーズ量（人）」} \end{aligned}$$

#### ■認定区分と給付の内容など

認 定 区 分	給付の内容	給付を受ける 施設・事業
1号認定子ども 満3歳以上の小学校就学前の子どもであって、2号認定子ども以外のもの	●教育標準時間*	幼稚園 認定こども園
2号認定子ども 満3歳以上の小学校就学前の子どもであって、保護者の労働または疾病その他の内閣府令で定める事由により家庭において保育を受けることが困難であるもの	●保育短時間 ●保育標準時間	保育所 認定こども園
3号認定子ども 満3歳未満の小学校就学前の子どもであって、保護者の労働または疾病その他の内閣府令で定める事由により家庭において保育を受けることが困難であるもの	●保育短時間 ●保育標準時間	保育所 認定こども園 小規模保育など

\*教育標準時間外の利用については、一時預かり事業（幼稚園型）などの対象となります。

## (2) 「提供体制」の確保策

計画期間における「量の見込み」に対応するように教育・保育施設、地域型保育事業を整備します。

下表に、「量の見込み」に対する「提供体制」を示します。「量の見込み」に対し、現況施設の幼稚園の定員や認可・へき地保育所の定員に基づく提供体制が、1号認定、2号認定、3号認定ともに上回っています。そのことから、現況施設の定員を確保し、新たな教育・保育施設、地域型保育事業の整備は実施しません。

また、計画の2年目(平成28年度)から5年目(平成31年度)にかけて、児童数が減少して行くことから、現況施設の定員の確保の継続と児童数の減少の推移をみながら定員を見直します。

なお、平成27年度においては、市内の教育施設(幼稚園)は、新制度への移行(施設型給付事業)はありませんが、移行があった場合については「量の見込み」と「提供体制」の見直しを行います。

### ■教育・保育、地域型保育事業の「量の見込み」と「提供体制」

#### 【1号認定・2号認定】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み計①	511人	527人	488人 <u>532人</u>	476人 <u>500人</u>	456人 <u>500人</u>
1号認定	281人	289人	268人 <u>419人</u>	261人 <u>380人</u>	250人 <u>380人</u>
2号認定 計	230人	238人	220人 <u>113人</u>	215人 <u>120人</u>	206人 <u>120人</u>
教育二一ズ	118人	122人	113人 —	111人 —	106人 —
その他	112人	116人	107人 <u>113人</u>	104人 <u>120人</u>	100人 <u>120人</u>
提供体制計②	697人	697人	697人 <u>640人</u>	697人 <u>584人</u>	697人 <u>584人</u>
特定教育・保育施設計	95人	95人	95人 <u>600人</u>	95人 <u>555人</u>	95人 <u>555人</u>
1号認定	0人	0人	0人 <u>450人</u>	0人 <u>405人</u>	0人 <u>405人</u>
2号認定	95人	95人	95人 <u>150人</u>	95人 <u>150人</u>	95人 <u>150人</u>
確認を受けない幼稚園	565人	565人	565人 —	565人 <u>0人</u>	565人 <u>0人</u>
認可外保育施設	37人	37人	37人 <u>40人</u>	37人 <u>29人</u>	37人 <u>29人</u>
提供体制②—量の見込み①	186人	170人	<u>209人</u> <u>108人</u>	<u>221人</u> <u>84人</u>	<u>241人</u> <u>84人</u>

■見直しの理由

- ①平成 27 年 12 月より、へき地保育所が子ども・子育て新制度による特例給付施設として認定された。2号認定の量の見込と提供体制の人数の中に追加する必要があるため
  - ②平成 28 年 4 月にすまいるっこ開所（認可外保育施設）
  - ③平成 29 年 9 月にヤクルトの事業所内保育所閉鎖
  - ④平成 29 年 12 月に、企業主導型保育施設「おひさま保育所開所」（認可外保育施設）
  - ⑤平成 29 年度より、市内 4 幼稚園が子ども・子育て支援法に基づく確認を受けない幼稚園から新制度に基づく教育施設に移行
- ・平成 29 年度の量の見込は実数。提供体制は、各施設の定員を積算
  - ・平成 30、31 年度の量の見込と提供体制の数字を下線付きの数字に変更予定

### 3号認定（0歳児）】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み①	64人	62人	61人 <u>23人</u>	58人 <u>33人</u>	58人 <u>33人</u>
確保方策計②	64人	64人	64人 33人	64人 <u>33人</u>	64人 <u>33人</u>
特定教育・保育施設	12人	12人	12人 <u>12人</u>	12人 <u>12人</u>	12人 <u>12人</u>
地域型保育 計	4人	4人	4人	4人 <u>6人</u>	4人 <u>6人</u>
小規模保育	0人	0人	0人	0人	0人
家庭的保育	0人	0人	0人	0人	0人
居宅訪問型保育	0人	0人	0人	0人	0人
事業所内保育	4人	4人	4人 <u>3人</u>	4人 <u>6人</u>	4人 <u>6人</u>
認可外保育施設	48人	48人	48人 <u>8人</u>	48人 <u>15人</u>	48人 <u>15人</u>
提供体制②—量の見込み①	0人	2人	3人 <u>10人</u>	6人 <u>0人</u>	6人 <u>0人</u>

#### ■見直しの理由

- ①平成29年度 現在の0歳児保育人数23人
- ②特定教育・保育施設（虹いろ12人）、事業所内（ピッコロ、キラキラ各3名）、認可外保育所15人の0歳児定員である。（合計33人）  
実態に合った量の見込と確保方策に変更
- ③量の見込と確保方策を差し引き0として記載している。

- ・平成29年度の量の見込は実数。提供体制は、各施設の定員を積算
- ・平成30、31年度の量の見込と提供体制の数字を下線付きの数字に変更予定

### 【3号認定（1・2歳児）】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み①	130人	124人	121人 <u>141人</u>	119人 <u>163人</u>	115人 <u>163人</u>
確保方策計②	130人	130人	130人 <u>176人</u>	130人 <u>163人</u>	130人 <u>163人</u>
特定教育・保育施設	49人	49人	49人 <u>71人</u>	49人 <u>71人</u>	49人 <u>71人</u>
地域型保育 計	18人	18人	18人 <u>21人</u>	18人 <u>21人</u>	18人 <u>21人</u>
小規模保育	0人	0人	0人	0人	0人
家庭的保育	0人	0人	0人	0人	0人
居宅訪問型保育	0人	0人	0人	0人	0人
事業所内保育	18人	18人	18人 <u>21人</u>	18人 <u>21人</u>	18人 <u>21人</u>
認可外保育施設	63人	63人	63人 <u>62人</u>	63人 <u>71人</u>	63人 <u>71人</u>
提供体制②—量の見込み①	0人	6人	9人 <u>35人</u>	11人 <u>0人</u>	15人 <u>0人</u>

#### 【参考】

- ・特定教育・保育施設（施設型給付）  
認定こども園／幼稚園／保育所
- ・特定地域型保育事業（地域型保育給付）  
小規模保育／家庭的保育／居宅訪問型保育／事業所内保育

#### ■見直しの理由

- ①特定教育・保育施設に特例保育としてへき地保育所を追加。（平成27.12）子ども・子育て支援法に基づく給付施設として、量の見込と提供体制に反映
- ②量の見込と確保方策を差し引き0として記載している
- ③各施設の定員の積算の見直し

- ・平成29年度の量の見込は実数。提供体制は、各施設の定員を積算
- ・平成30、31年度の量の見込と提供体制の数字を下線付きの数字に変更予定



■地域子ども・子育て支援事業（量の見込と提供体制）

**(1)利用者支援に関する事業(利用者支援)**

【提供体制の確保等】

- ・子育て支援センター、家庭児童相談室で相談事業を継続して実施

**(2)時間外保育事業(延長保育事業)**

【提供体制の確保法】

- ・認可外保育所（市立へき地保育所）で延長保育事業を継続して実施
- ・認可外保育私立保育所2か所において、日曜日・祝日の保育を実施（要予約）

**(3)放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)**

【提供体制の確保等】

- ・5か所（麻町、東部、桂木、北の峰、緑町）の学童保育センターで実施
- ・受入れを小学校6年生まで（H26年度までは、小学校3年生まで）

※放課後子ども教室5か所（山部、樹海、布礼別、布部、鳥沼）で実施

**(4)子育て短期支援事業**

【提供体制の確保】

- ・児童養護施設にて実施

**(5)乳児家庭全戸訪問事業**

【提供体制の確保】

- ・生後4か月までの乳児の居る全家庭に、保健師の訪問を実施

**(6)養育支援訪問事業及び要保護対策地域協議会その他のものによる要保護児童等に対する支援に資する事業**

【提供体制の確保】

- ・家庭児童相談室や関係機関・団体が連携して、要保護児童などに対する相談・支援体制の整備

**(7)地域子育て支援拠点事業**

- ・子育て支援センター1か所及び幼児クラブ3か所の合計4か所で実施

## (8)一時預かり事業

### 【提供体制の確保】

・保育所の一時的預かりについては、保護者の疾病・入院などにより、緊急・一時的に保育が必要となる児童を預かる一時保育事業を実施。

・現在4箇所の幼稚園で、在園児を対象とした一時預かり事業（預かり保育）を実施

### ■一時預かり事業

（幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育））

（単位：1年間当たりの人日）

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	①1号認定による	3,112人日	3,195人日 <u>29,814人日</u>	2,960人日 <u>31,926人日</u>	2,890人日 <u>30,000人日</u>	2,772人日 <u>30,000人日</u>
	②2号認定による	2,182人日	2,182人日 —	2,182人日 —	2,182人日 —	2,182人日 —
量の見込み 計		5,294人日	5,377人日 <u>29,814人日</u>	5,142人日 <u>31,926人日</u>	5,072人日 <u>30,000人日</u>	4,954人日 <u>30,000人日</u>
提供体制	一時預かり事業（在園児対象型）	5,294人日	5,377人日 <u>29,814人日</u>	5,142人日 <u>31,926人日</u>	5,072人日 <u>30,000人日</u>	4,954人日 <u>30,000人日</u>

※一時預かり事業の量の見込み（ニーズ量）

- ① 幼稚園児における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育）  
対象となる潜在家庭類型；C`、D、E`、F（1号認定） 対象年齢；3～5歳
- ② 2号認定に該当する定期的な利用  
対象となる潜在家庭類型；A、B、C、E 対象年齢；3～5歳

※平成27年度は、預かり保育を実施

### 【「提供体制」の確保策】

・現況の4か所の幼稚園で、在園児を対象とした預かり保育（一時預かり事業）を継続して実施します。

### ■見直しの理由

- ①平成29年度に市内幼稚園は、子ども・子育て支援新制度に基づく施設運営に移行。それに伴い、従来の預かり保育から一時預かり事業（幼稚園型）に移行
  - ②平成28年度（29,814人）平成29年度（31,926見込）の利用者の実数を参考に量の見込と提供体制の変更を行う。
- ・平成30、31年度の量の見込と提供体制の数字を下線付きの数字に変更予定

## (9)病児保育事業(病児・病後児保育事業)

### 【提供体制の確保】

- ・病後児は、ファミリー・サポート・センター事業により、軽度（回復期）の子どもを対象として実施
- ・病児への対応については、実施に向けた諸課題について検討・研究中

## (10)子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)

### 【提供体制の確保】

・継続して事業を実施するとともに、会員相互の交流などを行い、利用しやすい体制を整備します。

### ②計画期間内における目標事業量

(単位：1週間当たりの人日)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込	16人日	15人日 4人日	14人日 5人日	14人日 6人日	13人日 6人日
提供体制	16人日	15人日 4人日	14人日 5人日	14人日 6人日	13人日 6人日

※子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）（就学児）の量の見込み（ニーズ量）

対象となる潜在家庭類型；全ての家庭類型（5歳以上）

### ○会員数の状況

- ・H26年度 76名
- ・H27年度 123名
- ・H28年度 141名
- ・H29年度[12月末 151名]（男性 11名、女性 140名）  
提供会員 39名（男性 2名、女性 37名）  
依頼会員 88名（男性 9名、女性 79名）  
両方会員 24名（男性 0名、女性 24名）

### ○相互援助活動数

- ・H26年度[13件 14名]※10月から開始（12月に初利用有）
- ・H27年度[48件 74名]
- ・H28年度[191件 194名]
- ・H29年度[12月末 172件 212名]

①幼稚園・保育所までの送迎 119件

②習い事への送迎 30件

③保護者の臨時・突発的な事由 11件

### ■見直しの理由

①実態に合った量の見込及び提供体制に変更

## (11)妊婦に対する健康診査を実施する事業(妊婦健診)

### 【提供体制の確保】

現況の体制（定期的に行う妊婦健康診査 14回分公費負担）を継続して実施